

内閣総理大臣 安倍晋三殿

2013年12月19日
日本キリスト改革派教会
大会 宣教と社会問題に関する委員会
委員長 弓矢健児

「特定秘密の保護に関する法律」の強行採決に抗議し、その廃止を求めます！

私たち日本キリスト改革派教会 大会 宣教と社会問題に関する委員会は、11月22日付けで「特定秘密の保護に関する法律案」を法制化することに反対する声明を出しました。しかし、政府および与党は、この法案を、内外から寄せられた様々な疑問や批判に充分応えることなく、12月6日、数の力にもとづく強引な国会運営の手法と強行採決をもって、法制化してしまいました。

私たちは、国家は、すべての国民の諸権利を公平に守り、自由と平和を保持していく責務がある、との信仰的立場から、再び、下記の理由をもって「特定秘密の保護に関する法律」（以下、「特定秘密保護法」）の実施に反対し、その廃止を強く求めます。

1. 恣意的な秘密指定は国民の知る権利を侵害し、情報管理社会に道を開きます

この法律に定められた「特定秘密」は、「防衛」「外交」「特定有害活動の防止」「テロリズムの防止」の4分野が指定事項とされています。しかし国民各層から指摘されたように、法律文では、その秘密の定義や範囲は極めてあいまいであり、その時々々の政府の恣意と裁量によって何でも秘密にすることが可能です。これは、国民の知る権利の保持にとってきわめて危険なことです。

さらに、外部からは、指定された事項が「特定秘密」であるかどうかさえ検証することができません。情報公開制度が未整備なまま放置されている現状では、政府に都合の悪い情報が、この法律によってまったく非公開にされかねないこととなり、国民の知る権利は根本から大きく侵害されることとなります。それは暗黒の情報統制・管理社会にほかなりません。

2. この法律の罰則規定は報道の自由と基本的人権を侵害します

この法律の罰則規定も非常に大きな問題です。なぜなら、処罰の対象や範囲が公開されておらず、国民には何が処罰の対象なのかさえ、わからないからです。それに加え、政府が秘密漏洩と判断すれば、過失で5年、それ以外は最長10年（執行猶予なし）の懲役刑という厳罰が科せられるからです。このような、恣意的で曖昧かつ重罰の罰則規定は、誰が

考えても、通常の報道活動や取材活動を萎縮させ、言論・表現の自由、国民の知る権利を大きく制限・侵害してしまうことにつながります。

さらにまたこの法律は、情報を受け取った者のみならず共謀、教唆、扇動を行なった者までも処罰の対象としています。情報を漏洩したとされる公務員だけでなく、その情報を得ようとした記者、ジャーナリスト、関係したと見なされる一般市民までもが、広く処罰の対象とされる危険があります。

法案の 21 条には、国民の「知る権利」や「報道・取材の自由」への配慮規定が盛り込まれてはいますが、努力目標に過ぎませんし、石破自民党幹事長らの「報道機関も処罰対象となり得る」といった発言（12 月 11 日プレスクラブ）でも明らかなように、到底実効性のあるものではありません。

この法律の施行は、明らかに国民の市民的活動や言論・表現の自由、思想・信条の自由といった基本的人権を侵害する危険性を孕むものです。

3. 法案は日本国憲法の平和主義の原則に反し、日本を戦争のできる国に変質させます

この法律には、国家安全保障会議（日本版 NSC）を創設するための関連法とともに、日本国憲法が保障する国民の基本的人権よりも、国の安全保障を優先するという国家主義的な思想が横たわっています。

たとえ、現在の北東アジア安全保障環境に対応するために、国家安全保障会議(日本版 NSC)創設や防衛力強化が必要であり、その一貫として米国などとの機密情報交換、共有が必要である、という立場に立つとしても、チェック機能のない無制限な情報の秘密保護がまかりとおるような事態は、近代国家として許されるはずもありません。

旧憲法体制下において制定された「軍事機密保護法」（1899 年）や「国防保安法」（1941 年）は、結果的に、国民の目や耳、そして口までもふさぎ、悲惨な戦争へと駆り立てていくことになりました。今回の「特定秘密保護法」は、安倍首相も繰り返し陳べているように、解釈改憲によって集団的自衛権を行使できるようにする諸政策と抱き合わせで立法化されたものです。これによって日本は、戦争可能な国家へと再編成されつつあることは、今や誰もが認める事実であり、日本国憲法の平和主義の原則とは到底相容れないものです。

私たちは、過去の「治安維持法」（1925 年）のもたらした悪夢のような国民的経験を思い起こします。戦争とともにこの法律は、国民の自由や権利を抑圧し、思想・良心・信教の自由を著しく侵害しました。「特定秘密保護法」がそのような道を歩まない保証はどこにもありません。むしろ、国家の全体主義化へと道を開くものです。

以上の理由から、私たちは「特定秘密保護法」の実施に反対し、その廃止を強く求めます。